

スポーツ科学センター認定証発行基準改定

この「認定証発行基準改定」は、スポーツ科学センターリード壁利用者の安全性をさらに高め、スポーツクライミング愛好者の増加によるリード壁の利用者数の向上を考慮し、認定証発行基準を新たに定めるものである。

現行の認定証は、スポーツ科学センター（秋田県山岳連盟が定めた講師）が定める認定講習会に参加し2科目（座学科目及び実技科目）の講習を受け、最低限の知識と技術を身に付けた受講者へ発行している。

しかし近年スポーツクライミングの注目度が上がり認定講習会の受講者数が増加したことで、下記の問題が浮上した。

- ・受講者がリード壁を利用する最低限の技術（登はん）を身に付けるための時間が十分確保されていない。

※1日（座学1時間半、実技2時間半）の講習では知識（ギア、安全性関連（結び方））、登はん技術、確保技術（ビレイ）のすべてを受講者全員が習得するまでには至っていない可能性がある。

- ・初心者同士（認定証発行済み利用者）での施設利用による危険な事例が散見される。
- ・既存認定証保有受講者が一定の基準を満たしていない。

そのため、認定講習会の内容を新たに下記3科目を2日間以上受講し、すべての試験合格者に認定証を発行する。

1 知識科目（ギア、結び方、安全対策、施設利用ルールなど）

9時30分～12時：講習2時間、テスト30分（30問の試験：9割〔27問〕正解で合格）

2 登はん技術科目（ダブルエイトノット、リード登はん、クイックドロウ設置及び回収）

13時～16時前後：講習3時間、テスト約5分（リード、クイックドロウ設置回収）

3 確保技術科目（リード登はんビレイ技術）

10時～13時前後：講習3時間、テスト約10分（ビレイ〔ロープ出し、回収、墜落止め〕）

※各科目可否は各科目講師（主任講師が認めた者）が判断し、当日参加者へ通知する。（3科目合格者へ認定証後日郵送）

※更新者についても知識科目は必須で、登はん技術科目及び確保技術科目は同日に試験のみ実施可能。

※15歳以下（強化指定選手は除く）については3科目合格している保護者または指導者が同伴している場合利用できる。15歳以下（強化指定選手は除く）についても知識科目、登はん科目の合格は必須。

表面

認定証

認定番号〇〇〇〇〇〇〇

有効期限

自 令和〇年〇月〇日

氏 名

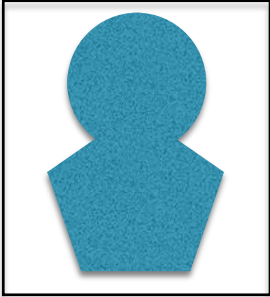
秋田県スポーツ科学センタークライミング施設
利用に関する安全技術を習得した者として認定
する。

令和〇年〇月〇日

秋田県スポーツ科学センター

〒 〇 〇 〇 〇

裏面



クライミング施設の利用に際しては、
安全に十分配慮し、使用心得と注意事項
を遵守のうえ、必ず認定証所持者と二人
一組で行ってください。

知識科目

合格

登攀技術

科目

合格

確保技術

科目

合格